

ITと行政：e-政府づくりによる創造力ある持続可能社会への「変身」

1 創造力を育てる電子政府づくり

日本は、世界各国が婦人参政権すら保証していなかった明治維新のとき、無学盲目のおばあちゃんの意見も拝聴して政策決定を行うという、「万機公論に決す」という理念を掲げて新しい政府づくりを行う方針を明示した。この理念は具体的な政策や法律として実現はしなかったが、この明解で創造力あふれる政府づくりのコンセプトをかかげた時の日本は、欧米から深く学ぶ必要は認めていても何事にも先例のモデルを欧米に求める「欧米では…」という創造性のない「デワの守」はおよびでなく、日本の歴史から結実した文化を体現している庶民の知恵を公共選択に生かそうとしたのだ。「日本人の創造性は欧米に劣る」というのは新憲法のもとで欧米に「追いつき追いこせ」という財(産業)界、官界、学会という産官学の知識人挙げて欧米のモデルを輸入し、時間や労力を惜しんで、独自の創造力に目をつむるモノマネ重視の中で起こったのだ。欧米を追従する安楽な道を好むデワの守派主導の社会風潮の中で出現した「社会精神病」が創造性の発現抑制をもたらした。創造的な言説や行動をアブナイとみなす悪習は日本民族の特性でもなければ、日本文化に内在する心的な欠陥でもない。これは日本の世界遺産に示される強烈な個性あふれる創造力がみなぎる作品がうたがいもなく証明している。

日本人は創造性にあふれ、新しいことをやるのが大好きな人々なのだ。ところが、人々の創造性が社会の活力源になって表面に出てこなくなった理由は、行政や教育の現場にはびこった無責任な「お上にまかせれば最善」というパターンリズムにある。そしてその「お上」はデワの守がおさえてきたのだ。

現在、先進国の間で、e-政府づくりの競争が始まっている。政府活動の電子化では世界を一步リードしている米国の San Jose 市や Seattle 市は、行政の悪い意味での官僚主義的な障壁を打破し、市民が公共選択において真の主演となる地方政府へ脱皮をはかっている。欧州の Helsinki 市や Heidelberg 市などでも市民の創造性を自治体経営に広く活用することを電子化の目的とする姿勢が明確にあらわれている。たてまえだけの部分が無きにしも非ずとはいえ、彼らはe-政府が市民にとって「いい政府」となる目標を電子化の中心にすえている。これに対して、日本の電子自治体の先進事例は「行政の事務効率の向上」を中心にしている、すなわち、行政にとって「いい政府」づくりなのだ。

これから、先進国の都市で質の高い満足できる生活をしていくには、新しい知識を地域社会づくりや企業新設に最大限に活用し、地域文化を最適に活用できる大学や企業の知的な創造力の活用が不可欠となる。そのため個人や組織の創造活力を増強するのに情報インフラが効果的に整備され、すべての人々が地域社会づくりの政策形成に創造的なアイデアを立場や性別、職業などにこだわらず、完全に(Full)、自由に(Free)、公平な(Fair)

発言の機会を保証される公共選択に参画できることが望ましい。創造的な政策の提言や独自の観点による自由な政策の評価が広範囲な人々にとって可能となつてこそ、e-政府づくりが創造活動が学問づくりや産業づくりに十分に投入される社会が出現するので「いい政府」の価値が高くなる。構造改革による規制の緩和や徹廃も創造活力で剩りこえるべき障害、すなわち、活動環境の持つ好ましくない条件であつて、目的は人々の創造活力の増進とその発現の場づくりなのだ。

2 国民より政府に有利な「規制緩和」

バブル経済が崩壊してから、右肩下がりの経済を快適な右肩上がりの経済に反転させる目的、というより単なる願望に過ぎないが、をもって多種多様な政策(薬)が試みられ、いずれもはかばかしい薬効をあげることが出来なかった。「規制緩和」による民間活力の増進に対する期待も強く、カンワ、カンワの合唱となっている。しかし現在の日本社会をおおいつくしている活力の劣化は経済規制がもたらした症状ではない。単なる経済の病気ではない複合的な日本病の発症である。世界には日本病より悪化したバブル経済の崩壊を体験したスウェーデンのようにいくつもの国があるが、日本病のような長患いとなった例はない。日本ではまじめに治療法を工夫しなかったのだ。日本病の真因をたたくための分析もしなかった。次々に繰り出した薬がなぜ効果を上げないのかを科学的に分析し、原因を確認する努力もしていない。ただ単に医者(内閣)の腕が悪いとして、政治的な評価で薬を出す医者を替えるだけのことを繰り返してきたのだ。

さすがに、10年を超えて日本病を治せない惨状が続くと国民はさじを投げざるを得ない。医者の腕よりは医者を雇う政治集団の人事能力への信頼を失ってきた。中央や地方の選挙にあらわれている投票率の恐るべき低下に政治不信の兆しが見え始めた。誰を選んでも結果は変わらない、としらけているのだ。追い込まれた医者は十分な説明をして国民の理解を得てその薬を使うことに了解を得る、というインフォームド・コンセントの労をとるのを嫌がっている。自信がないので説明責任を回避しているのだ、そして効果も定かでない劇薬や麻薬を繰り出さざるを得なくなってきた。

かつて、日本経済の成長エンジンとなって駆動力を発揮していた都市開発事業の力を再び頼ろうとして政府は安直な都市再生事業を持ち出した。都市開発が持つ経済成長を駆動する力のメカニズムそのものを現在の重い日本病にかかった状況で再生できるかどうかも十分検討されてはしないのだ。かつては都市開発は経済活動を拡大するのに有効な「美味しい」政策であった。しかし、今はそう単純にことは運ばない。

実効をあげる当てもなく持ち出してきた都市再生のスキームは劇薬であると同時に市民や自治体が創造的な努力を放棄しても責任を問われない甘えができる麻薬でもある。科学的な学習意欲を失った「浅学非才」の政治集団がつくる政策当局のみが出せる「アブナイ薬」が今回の都市再生スキームと断定するのは厳しすぎる評価であろうか。中央政府が自己の権力の不用意な発動を抑えてこそ、規制緩和による市民や企業の活力が誘発される可能

性が生まれる。このスキームは政府にとってのみ都市開発をやりやすい、「緩和」を実現したのだ。このような必然性のない劇薬や麻薬を処方して責任を果たしたという白昼夢にひたる政策当局が無事でいられるのは制度が基礎をおく「思想」や公共的な政策選択の「哲学」、すなわち、「政策の基礎となっている思想や哲学の理念の価値」に鈍感なジャーナリズムの怠慢による。

3 主役のいない『都市再生』ドラマ

経済活性化を促進することを目的として発動された都市再生事業であるが、これは創造性を増進するのに効果を発揮するのであろうか。国が自治体の都市づくり計画を無視して都市開発の具体的内容を決定する権限を再度手に入れた都市再生のスキームは、その特徴を3項目に要約できる。まず第一に、総理大臣を長とする国の都市再生本部が再開事業を行う緊急整備地区を指定しその地区内の都市計画の具体的内容を決定するとしたのだ。都市づくりを推進する公共選択に中央集権による意思決定のメカニズムを採用している。この立法には、大多数の市民が自らの幸福を求めて創意工夫を凝らして都市づくりに参画するという状態をつくりだし、それによって多くの人々創造活力がかきたえられることが都市の活力を再び取り戻す基礎となるという最も重要な都市づくりの認識は全く表現されていない。わずかに時代に逆行した中央集権への逆もどりに対する社会的な批判を国会が懸念していることが、付帯決議で情報公開をしっかりとやって市民の意向を反映する努力を都市再生本部に要請したことにあらわれている。

このスキームの第二の特徴は、都市再開事業に民間活力の導入を図るためとして、民間事業者を指定してこれに当たらせる、という新しい仕組みを創設した。これまでも都市づくりのために、必要とされてきたにもかかわらず法制化されていなかった第三の方式である。この事業者は都市再生の緊急整備地区を持つ自治体や市民の意向は特に配慮することなく都市再生本部が指定することになっている。そしてこの事業者を国が設置している特殊な財団法人である「民間都市開発推進機構」が自治体にも与えることが許されていない極めて有利な低利の資金を提供したり出来る、という支援方法を用意したのだ。

都市再生スキームの第三の特徴は、都市再生の事業を行う特別の緊急整備地区の指定を都市再生本部が行い、その中では都市計画法や建築基準法の適用を緩和し、前述の指定事業者が開発事業を独自の判断で進めやすくしてある。かつて「国は地方のバス停の位置決定の権限すら握って手放さない」として、まちづくりに関する過度の中央集権を厳しく批判された。都市づくりの公共選択をこの時代よりも前に逆もどりさせる劇薬が都市再生スキームに盛り込まれているのだ。あまり体系的でも美しく書かれていてもいない現行の憲法でさえ、市民が主役となった国の運営や都市づくりを想定している。

都市再生というナショナル・プロジェクトはこの憲法の実現するのに日本国民がたどった遥かなまちづくりへの主体的な参画を確保するまでの旅路を無に帰する内容を有している。魅力的な都市づくりの公共選択の場で主役となるべく努力をしてきた「市民の夕

マゴ」たちを主役の座から遠ざけて活力にあふれた都市再生が実現するはずはないのだ。

4 「公人教育の卒業論文」を書いて創造する真の規制緩和

欧米の先進国が過去の半世紀の間に20回から50回の憲法改正を行ってきたことは比較憲法学者の研究が明らかにしている。欧米では国民にそれだけ多くの機会に異なった政策目的を実現するために、自らが生活している社会や文化のあり方の骨格を決めるルールの評価を真剣に考える体験を与えてきたのだ。新しいルールづくりのためには創造的に未来のヴィジョンを描いて自己のやりたいことをそのヴィジョンに関連づけて考える必要がある。彼らは個人、家庭、企業、行政、大学などの役割や責任のあり方に異なった価値観を持つ人々が意見を戦わせ、新しいヴィジョンつくりやルールづくりの討論に情熱をわき立たせる体験を度々にわたって繰り返してきたのだ。このような議論においては、歴史認識の共有が促進され、また自己の生きている社会の文化のアイデンティティへの感覚も研ぎ澄まされ、そして、その固有の文化への愛着がはぐくまれる。自国の歴史を受容し、文化を愛する公共選択の主人公となる「市民」がつくられるのだ。欧米の人々は社会づくりの基本ルールを再編するのに必要な難しい議論をたたかわせ、異なった価値集団の間の厳しい交渉をまとめるなど、知的な負担の大きい公共選択の实地訓練を度々にわたって体験してきた。

日本社会の人々はこの50年間に改憲を真剣に論じることさえ体験していない。国際環境の基礎条件が日本社会の発展を反映して劇的に変わった。日本社会は、農村部で多くの人口をかかえた農業社会から都市部における製造業生産を中心にした工業社会に変貌し、都市居住者が人口の3/4をこえる「世界の工場国」を実現した。さらに、情報の流通、創造、処理に大きな付加価値をみいだす情報社会への移行も始まった。国内の経済関係も社会関係も著しく変化した50年であった。都市づくりの社会的、経済的、技術的なファンダメンタルズは全く変わってしまった。

この激動の50年の間に、日本は社会や文化のあり方の未来の構図を選ぶという公共選択の方法を決定している基本ルールとなっている憲法を一字といえども変えていない。これは国民の精神的な成熟や創造力を涵養するということから見れば愚者の選択をしてきたことになる。繰り返して述べよう。日本国民は基本ルールを時代のニーズに合わせて再編する機会に体験するはずの未来社会のヴィジョンづくりに“わくわくと心を躍らせて創造力をかきたてる”喜びの体験をしないで50年を過ごしてきた。行動の組み立て方法の異なる人々が心の底から真剣に未来に実現すべきゴールのあり方を論じ合い、基本ルールの選択を行う苦しみの中から社会づくりを行う公共選択を積み重ねて実践する機会を持たなかった。

日本国民は公共選択の主役をつとめる公人としての本当の喜びも苦しみも体験しなかったのだ。日本国民の中にはあらゆる社会にとって「最も重要な公共選択」となっている基本ルールのデザインを時代や社会に合わせて行う、という「公人教育の卒業論文」を書く

機会を持った者は全くいない。これをさして欧米の先進国のジャーナリズムなど有識者は「公人が未成熟な社会」と日本社会を特徴付けている。公共選択、特に都市文化の魅力を最高に発現させなければならない都市づくりの公共選択にこそ、創造性を最大限に発揮しなければならないのだ。日本が魅力的な都市づくりを過去 50 年にやれなかったのは公共選択における創造性を発揮する体験を持たなかったことが主な原因である。基本ルールの書き換えを真剣に行った体験を持つ公人こそ創造力にあふれる抜本的な「規制緩和」ができる。真の規制緩和は、自由な発想で発言し行動する精神的に成熟した公人の側面をもつ数多くの人口、すなわち、市民がいてこそ成り立つのだ。法令の微々たる変更によって成り立つのではない。

5 「お上」依存症からの脱却

日本国民はこの 50 年間に公共選択のルールづくりに無関心だったわけでもない。「社会の公的關係を化石化した不変の憲法」を嘆いて無為に過ごすという無責任な「私民」であり続けたのでもない。社会的なニーズの時代的变化を無視し、反国民的な「護憲論者の集団」が国民の創意工夫を発現し涵養する機会を圧殺してまで公共選択の基本ルールの改正を抑え込んできた。人々はあきらめなかった。生活の舞台となる都市づくりや地域づくりなど身近な公共選択については主役の座に一步また一步と近づいてきた 50 年間であったのだ。

筆者はここでは紙面の都合から詳述できないが市民の都市づくりの公共選択への関わり方を、1950年代から1960年代の20年間を行政主権のパターナリズムの段階、1970年代から1980年代を行政主導ではあるがマーケティングの手法を使って市民のニーズを尊重し始めた段階、そして、1990年代以降を公共選択の主導権を市民が握り始めたインフォームド・コンセントのコンセプトでプロセスが設定された段階として3段階に区分し、それぞれの段階を2期に分けて公共選択の意思決定を3段階6期のモデルで説明してきた。特に、20世紀の最後には、市民参画のプロセスのデザインまで市民が自らの手で行うケースも現れ、これを第6期のモデルとしている。

都市づくりの公共選択では第5期から第6期にかけ、市民からの強い要望を受け国はあらゆる面で地方自治体や市民団体に主導権を渡す法制化を行ったのだ。市民参画の動きはここ数年間においては、市民主導の第6期モデルのレポートリーを増やすことにおかれてきた。「お上」に依存する公共選択から、自ら責任を持って決定する「自治」を創出する努力を続けてきた。とはいっても、市民が公共選択の真の主役となる意思決定メカニズムの導入は第6期の現在でも実現はしていない。これは憲法改正が実現してからすなわち、第4段階のモデルになるであろう。

インフォームド・コンセントの第6期モデルづくりを行っている段階に都市再生スキームはパターナリズムによる政府主権の第一期モデルを再び21世紀の都市づくりに復活させたのだ。「お上による都市づくり」への逆もどりである。この逆行を選択する理由ははっきり都市再生スキームを立法化する過程において十分国民に説明されていない。地方に都

市づくりの知恵や技術がないと診断しているわけではない。市民に魅力ある都市づくりの勇気や資金が欠如していると断定もしていない。理由なき「逆行」なのだ。この逆行は「お上に任せたほうが得で楽」という「お上依存症」の意識から生まれる考えを地方に与えるが、このような国によるトップダウンの悪い強化作用を放置してはならない。

6 新しいファンダメンタルズに適した市民参画

都市再開発を中央政府の資金と権力でトップダウンで進めてみても、日本病のいろいろな症状は手直しできない。国際競争力年鑑 2000 によれば、例えば(イ)金融スキルを十分に有するエキスパートを必要に応じて雇用できる、(ロ)株主の権利や義務が明確に規定され守られている、(ハ)企業は株主に利益を効率よく生み出している、などの企業経営に関する条件では日本のランキングは 44 位～45 位でとうてい他の国のお手本になれる状態ではない。精神的な創造活力とかかわりの深い評価項目、(ニ)大学は国際競争のニーズに対応した人材を出している、(ホ)新しい企業づくりを行う創業活力がある、(ヘ)経営者に企業家マインドがあふれている、などはおしなべて 47 位という惨状である。要は「やる気のとぼしい社会」と見られている。これらの症状は都市再生のドラマに政府が熱中しても良くはならないのだ。

都市づくりのニーズにかかわる日本社会のファンダメンタルズはバブル崩壊後の 10 年間でそれまでも進行中であった変化が大きく表面化してきた。主な変化を論じてみよう。まず、人口構成の変化は著しい少子化の進行と人類史上で経験がないとされる速度で進む高年齢化である。少子化は今後、長い将来にわたって新しい都市空間の需要が見込めない状態が続くということにあらわれる。また、かつてないほど宅地や建物の所有者の比率が高くなっている状況での高年齢化の加速は変化を嫌う所有者を増やし、また、新しい都市空間へ再編する費用負担機能の劣化をもたらす。

産業構造の変化も激しくなっている。日本企業は国際競争力を高めるため、人件費や土地代の安価な海外の生産拠点づくりに走り、国内で収益を上げては海外に投資する、という選択となる。この経営方針のもとでは日本企業の活動の拡大をねらった政策が効果を上げてそれが国内での都市空間の需要増大となって結びつくメカニズムは消失したのだ。しかも、国内で新しい企業を作り、日本社会で成長させ活力が著しく低下し、米国に比べると 1/3 以下に落ち回復できないままだ。弱々しい企業創造力では、コスト高となる新しい都市空間を占有する需要は生じないのだ。

地域間や階層間の社会移動は、個人に対しても企業に対しても新しい都市空間を求める好機となってきた。社会的に見れば、高齢化の進展や非婚化の拡大は社会移動を減少させ回復の兆しはない。産業が活力を持って新しい産業活動を新設、増殖をしているときは雇用増加の地域間不均衡から激しい社会移動を発生させてきたが、これも最小限の水準に落ち込んだままである。現在の社会や経済のファンダメンタルズからは社会移動から派生する都市空間の需要は当てにできない。

ロンドン、パリ、ニューヨークなどの文化的にも経済的にも税制など制度的にも魅力ある世界都市では、自国経済の活動が衰えたとき、海外の資金が都市の魅力に引かれて集まってくる。都市開発に投入される多国籍の経済力が、その国の経済活力の劣化を抑止する作用を発揮する。世界都市はそのまま、常設の文化フェア、科学博覧会、新技術活用デザイン展示場、ビジネス・ショウ、学術イベント、スポーツ・コンテスト会場なのだ。これらの新しい創造的活動の実像は「見に来る」ことによつてのみ実感できる。ビデオ映像などの「切り取られ化粧された情報」ではフロンティアの活動を新しく創造する企画に人生を懸ける人々には魅力がなく役に立たない。

日本の都市は、多国籍の経済力を引きつける文化的、経済的、制度的な魅力に欠けているのだ。この魅力の乏しさは、外国からの訪問者やその予備群の間にリピーターがリピーターを生む、というメカニズムの欠如にあらわれている。すなわち、日本の都市は広い意味での「創造的活力で魅せる観光」で稼げないのだ。魅力ある都市づくりのモデルとして学習の対象になる新しい活動にあふれた都市が少ないのだ。

日本列島で年間500万人の海外からのビジターがあるにすぎず、これは人口的にも経済的にも日本の百分の一より小さいハワイ群島の観光客数と同じ規模なのだ。日本には欧米のように「都市の知的な創造力の魅力で稼ぐ」実力のある都市が著しく少ない。これまで50年間の都市づくりの公共選択で魅力ある都市づくりに成功しなかった。この失敗を復古調の中央集権のトップダウン都市計画でとりかえし、「魅力で稼げるまちづくり」ができると考えて都市再生スキームを発動したのだろうか。都市再生スキームが国の都市政策としてパラダイム転換の意味を持つためには、e-政府づくりの効果を活用して「万機公論に決す」システムづくりを行い、市民の創造力が効率的に都市形成に活用されるようにそのファンダメンタルズを再編する活動を支援すべきだったのだ。

7 公共選択の実践による私民の市民への育自

欧米では、都市の市民が軍事力や警察力を有する都市国家的な状況を歴史の中で経験しているので、市民の生命と資産がかかった最も重要な公共選択が都市づくりにかかわる選択である、という認識は今も欧米の市民の心に根づいていると見てよい。同一人格の中にある公人と私人の異なった役割を必要に応じ適切に使い分けているのが「市民」であり、市民とは公人だけでなく私人だけでなく公共選択のドラマの中で演じられる両者の「早がわり」によって演じられる役割である。日本では、市民社会に不可欠の公人教育が整っていない。市民が少なく公共選択がまともに出来ない「私民」社会なのだ。

公共選択とは価値感が異なって行動の組み立て方が異なる市民がその異なった価値を尊重しあって協調できる共同行動を組み立てて、価値を共鳴させる効果を発揮する選択を求めることにより成立する。自己実現をかけ、都市の自然、歴史、文化、産業などあらゆる固有の条件のすべてを最高に活用して他の文化を持つ他の都市の市民に尊重され愛される固有の文化創造を行うシステムとして都市づくりをする公共選択を繰り返して魅力ある都

市を形成してきたのだ。

都市はいずれも例外なくその都市に固有の自己更新、すなわち、再編プロセスを持っている。このプロセスは、その都市の文化を不可分に組み込んだその都市に固有の公共選択のプロセスを主要なコアとして含んでいる。表現をかえると、都市はその都市に固有の文化に織り込まれた公共選択のプロセスを持ち、それによって形成されるが、また、それは都市の文化を再創造する場となっている。都市文化、都市再編、そしてそれを支配する公共選択の三者は都市という一つの生命現象を三つの表現型であらわしているため、三つの異なった分離可能な過程ではないのだ。この意味での公共選択を市民が主役で行ってこそ、都市づくりの公共性が生まれる。

都市再編のプロセスだけを経済の都合で中央政府がその都市の文化やそれを反映した公共選択のプロセスから強引に切断して資金力にものを言わせ、加速することは可能であっても、それは都市文化に対する遺伝子操作を行うに等しい。この方法では都市再生は出来ない。しかも文字通り再生しても文化的な価値のある都市は極めて少ないのが現在の日本社会の悲しい現実である。公園や道路など公共空間を新設することが日本の都市づくりでは公共性として扱われてきたが、この認識からは魅力あふれる個性的な都市づくりはできない。

これまでの都市は、「必要な科学知識や工業技術を駆使してつくり出した都市空間で人間の創造力を新しい組み立て方を工夫して使う企業を産み出すシステム」として性格づけがなされてきた。これからは「異なったライフ・スタイルを好む生活文化の異なる人々が喜んで楽しみながら共生するばかりでなく、他の生命とも共生する必要とその幸福を実感し学習するシステム」というコンセプトも加えたい。全ての人々が都市づくりの公共選択の場に参画して自己実現を図り、「市民づくり道場」として都市づくりへの参加の場を活用していくことが重要である。新しい都市づくりの公共性の理念を確立し、個々の都市に固有の公共選択のプロセスづくりを支援するのが中央政府の役割である。気に入らない速度や方法で都市づくりをやるという苛立ちや経済活力の増幅装置として役に立つ都市開発をやってくれないという焦りに突き動かされて、自治体や市民が本気で試み始めた都市づくりに関わる主役としての公共選択の活動を中央政府が取り上げるのはおろかな選択である。あらゆる人々の意見を効率的に広聴し、また、その政策的意味づけを広報できる e-政府づくりがもたらす都市づくりの公共選択プロセスにおいては私民を市民に育成する「育自」が可能となる。

8 浅薄な人間原理主義をこえた環境市民づくりの道場

環境無視の私民から環境共生の市民へ自らを変え「育自」するときがきたのだ。自分の子孫の生存すら無視する利己的欲望の実現を「人間的」と強弁する「人間原理主義」の人々と国民の長期の福利とは無縁で行政に都合がよい狭量な正義をまとった「行政原理主義」の公共部門が結びつき、物的な自然破壊と心的な歴史喪失をかえりみずに心貧しい都市づ

くりを50年をこえて繰り返し積み重ねてきた。この時期には、先見性のあるプロメテウス型の人々はあぶないヤツとして脇役に押しやられた。そして問題が発生し、住民から要求され、行政、議会の問題意識が共有されてから後に考える人々（エピメテウス）が主流の社会になった。エピメテウス族は社会にパンドラの箱をあけて解決が難しい問題がいろいろ発生しないとやるのがなくて困る人々だ。当然のことながら住民、行政、議会、学者にエピメテウス族がはびこった。エピメテウス族が、先ばしりしすぎるとして敵視し排除したプロメテウス族のアイデアを自分の発案によるものとして盗み売り込む姿が後追いの政策形成の現場でいまでもよく見られる。社会の各界における「エピメテウス族の協働」により日本には地球の生命圏の長期のサステナビリティをおびやかす環境高負荷の工業技術都市が多数残された。この民主主義の名により意図的に作り上げた問題を解くのが得意のエピメテウス族の大半はいま地産官学の各界で「環境族」を自認している。

この状況を逆転させ、「環境・共生の遵守」と「歴史・文化の尊重」を最優先させ、サステナビリティを実現するため国民や外国の有識者の監視のもとで「科学・技術の活用」をはかり、これらを前提に「安全・健康の確保」や「効率・快適の改善」にも配慮し、いささかの余裕を生み出して最後に個人の「不幸・障害の防除」や「福祉・幸福の増進」にも資源をまわす、というように、自然、先人、そして他者が自分よりも尊重される優先順位の公共選択を実現することに自己の満足を見いだす「大欲の人」が多い社会としてゆかねばならない。明治時代に先見の明を勇氣ある言行で実施し独立を守りぬく国づくりをした人々には、他者や社会の役に立つなら「名もいらぬ」、「金もいらぬ」そして、必要とされるなら「命もいらぬ」という「大欲の人」が多かったのだ。

地球の生命圏の長期のサステナビリティをおびやかす環境の問題の多くはその原因が人々の都市における安楽な生活や生産の活動から彼らの都市からは遠く離れ五感のとどかない地域で発生している。都市活動の環境負荷を地球規模に拡大して遠ざけた結果として発生したのが環境問題なのだ。この基本認識から都市活動を効率性の高いコンパクトなパターンで行って、環境負荷を著しく低下させる方策の検討が環境関係の研究者ばかりでなく、サステナブルシティを求める都市研究者でも重要視される国際的な潮流が生じている。都市のコンパクト化を進めるのには、都市活動の安全・健康・利便・快適を増進させる方向を個々の主体が選択したときに適合する都市の構造、機能、形態についてコンパクト化が成立する再編プロセスをビルトインするようしなければならない。そのためには現在急速に発展している先端的なIT技術を効率的に活用することが不可欠である。市民参画による環境都市づくりへのe-政府が果たす役割がこれである。

自然と歴史から深く学び、このための知見の創造を行い、真の情報開示のもとで、完全に、自由に、公平に市民が政策評価という源流から公共選択の意思決定に参画し、複雑なトレードオフを含む公共選択に知的に成熟した思考をもって政策選択にあたって、責任を果たすときそれは「問題が発生する前に先取りして考えるプロメテウス市民」といえる。そのモデルとして環境NPOリーダーが自らの選択によりプロメテウス族に育自するのを専

門知識を提供して支持し、彼等の「大欲の人」への育自活動の場づくりを行い、これらリーダーが NPO という道場で「大欲の人」づくりを行う活動を支援するのが、21 世紀における大学の役割である。

9 環境立国への新しい環境教育モデルづくり

小泉首相はヨハネスブルグ環境サミットで「日本は地球環境を維持する活動に従事する人材育成で世界に貢献する」と言明し、そのために環境教育を担当する海外の教育機関に資金提供すると約束した。日本社会のまだ誕生していない子孫から金を借りて、国際貢献の実務は外国にやらせる、という方式は湾岸戦争への貢献でやった方法と同じである。これでは日本社会が環境先進国にモデルチェンジはできないし、私たちの子孫の資金を使って養成した人々からも日本の国際貢献は深く広く感謝されることはない。薄っぺらで真剣味のない貢献が「地球は自分達のためにある」と思っている多くの「環境後進国」の指導者達に通用するはずがない。借金を負担する未来世代のためにもコミットメントがはっきり見える形式で環境立国をする「目に見える」環境都市づくりが必要なのだ。

日本はおびただしい数の地域社会により成り立っているが、全ての地域社会は物理的、化学的、生物的、社会的、経済的、文化的などあらゆる条件がお互いに異なっている。二つとして同一の条件の地域社会はひとつの都市圏内にも見つけることはできない。長期にわたって維持可能な地域社会、いわゆるサステイナブル・コミュニティはそのコミュニティの全ての条件を最高に活用して環境負荷の小さい地域経営を行うことにより実現するのだ。日本にあるすべての都市の地域社会をそれぞれ固有な個性にあふれたサステイナブル・コミュニティに再編していくナショナル・プロジェクトを実施するチーム、NPO を創設したい。日本の都市をすべてタイプの異なるおびただしい数の多様なサステイナブル・コミュニティのパッチワークとして再編するのだ。

性格の異なるサステイナブル・コミュニティはそれぞれの地域特性に適合した環境経営の活動を実践しているので、その活動に不即不離で環境学習のプログラムを装備することにより、それぞれがユニークな環境人づくりの道場として機能しうる。日本社会のすべての地域社会をサステイナブル・コミュニティにつくりかえ、維持していくプロジェクトの実践活動の場を環境学習の場そして何よりもサステナビリティ・サイエンスの創造現場として世界に開放してやることにより、われわれは日本の未来の世代に世界に誇ることが出来るサステイナブル・コミュニティで彩られた都市を残すことが出来る。また、日本の全国土や全国民が参画して世界の環境維持活動に従事する人材養成にフルコミットメントしているということで高い評価を国際的に得ることが出来る。このためには、これまでの UNESCO 型とは異なるパラダイムづくりを国際的な協力で実現するプラットフォームの整備を e-政府の主要プロジェクトとすることを明示すべきである。またそのためには、環境教育の新しいモデルづくりをインターネット上のプラットフォームで行う、新しい環境教育を実現する NPO と大学との協働を創設するのに e-ラーニングの環境学習モデルをつ

くる、環境教育が環境活動として結実する成果を多数の市民が参加して評価するためにインターネットにつくられるモデルを設計する、そして日本型の環境教育の実践を通じた国際貢献の新しい方法、例えば、「国境なき環境学習ネットワーク」を稼働させる、という4本柱からなる環境教育に関する研究プロジェクトを本格的に推進していかねばならない。世界にサステイナブル・コミュニティづくりの日本モデルを示し、この活動の一部に環境学習プログラムを組み込んで環境づくりの実習によって人材育成を行ってこそ環境立国の夢がかなう。この目的にむかってe-政府づくりを行うべきだし、「規制緩和」を強力に実施するべきときがきている。

参考文献

1. 『行政・地方自治』、秋月謙吾、東京大学出版会、
第1章 国家と社会の関係における行政・地方自治、13p-43p
2. 『経済政策とアカウンタビリティ：基本問題と評価（失われた10年を考える）』
第15回シンポジウム報告 日本学術会議経済政策研究連絡委員会、2001年12月14日
3. 『The Ecological Approach to Visual Perception』、Gibson, J.James, 1979
Houghton Mifflin
4. 『大学改革と大学評価』、青木宗他編、(財)大学基準協会、1995年6月14日、
大学評価の組織体制と実施手続、250p
5. 『日本型情報化社会』、宮尾尊弘、ちくま新書、2000年2月20日、
第1章 新しいネットワーク社会の出現、13p-23p
6. 『日本型IT革命新たな戦略』、田坂広志、石黒憲彦、PHP研究所、2000年9月28日、
第2章 IT革命はイノベーションを伴う、74p-91p
第3章 ビジネスモデルはこう変わる、126p-153p
7. 『社会情報システム学・序説』、富士通経営研修所、1996年2月14日、
第1章 新たな社会情報システムの構築と情報公開、215p
8. 『計画行政と新社会情報技術』、太田敏澄
計画行政、第19巻第2号、1996年6月15日、2p-8p、日本計画行政学会
9. 『電子政府の推移による行政の改革』、瀧上信光、
計画行政、第24巻第3号、2001年9月15日、9p-16p、日本計画行政学会
10. 『迷惑施設の計画参加における住民意見集約方法の一つの提案』、
郭思勤、熊田禎宣、富山慶典 計画行政、第23号第3号、2000年7月15日、
日本計画行政学会
11. 『環境としての情報空間』、遠藤薫、アグネ承風社、2002年3月30日
第部 電子民主主義の諸問題、141p-215p

12. 『競争と協力の政策学』、藤井隆、同文館、1994年10月20日、
1章 政策学の理念と課題、3p~40p
13. 『行きづまる民主主義』、ジェームズ・ブキャナン、ゴンドン・タロック、加藤寛、勁草書房、1998年6月20日、多数決民主主義の制約、1p~28p
14. 『子育てに適した生活環境づくりのためのまちづくりの公共選択』、寿崎かすみ、
2000年3月提出博士論文、東京工業大学
15. 『反古典の政治経済学・下 - 二十一世紀への序説 - 』、村上泰亮、中央公論社、1992年
8月25日、第十一章 技術・経営・議会政 - 三つの問題点の覚え書 -、329p-468p
16. 『迷惑施設の問題における住民参加の意思決定プロセスの基礎的研究』、郭思勤、
2000年3月提出博士論文、東京工業大学
17. 『Participation and Partnerships in Local Environmental Management』
Yoshinobu KUMATA, Hari Srinivas, Nobuhiro HARA, Ric Stephens
計画行政、第23巻第2号、2000年4月15日、27p-41p、日本計画行政学会
18. 『21世紀の政策学の創造』、熊田禎宣
計画行政、第25号第1号、2002年4月24日、日本計画行政学会
19. 『英国のエコシティ・レスター市』、服部圭郎、
月刊環境自治体、2002年4月号、日刊工業新聞社、34p-37p
20. 『高齢者の活力ある社会参画を実現するための基盤的方策』、熊田禎宣、富山慶典、
地域学研究、第31巻第1号、2001年10月、日本地域学会
21. 『都市と環境の公共政策』、田中啓一他、中央経済社、2002年5月10日
第3章 環境共生のまちづくり 29p-41p
22. 『社会情報学のダイナミズム』、太田敏澄、熊田禎宣、浜田純一他、富士通ブックス、
1997年9月25日、第10章 囚人の情報学としての社会情報学、175p~222p
23. 『公共システムの計画学』、熊田禎宣、技報堂出版、2000年3月16日、
序章 政策評価の理論化による自治の向上 1p-15p
24. 『東京の都市計画』、大崎本一著、鹿島出版会、1989年10月5日、
第1章 都市の発展と都市計画、1p~16p
25. 『現代社会と自治制度の変革』、成田頼明編、学陽書房、1974年、
1. 現代国家と地方自治行政、3p~39p
26. 『新首都・多極分散論』、日笠端、田中啓一他、有斐閣、1995年5月1日
第3章 多極分散の条件 115p-175p
27. 『自己の変革の心理学』、ロバート・オーガン、ライザ・ラスコウ・レイヒー、
Diamond Harvard Business Review、2002年4月、107p~118p
28. 『気概ある日本人 無気力な日本人』、加藤寛、PHP研究所、1999年6月4日、
日本人の自信と活力を取り戻すために、119p~190p
29. 『立派な日本人をどう育てるか』、岡本道雄、PHP研究所、2001年10月3日、

第4章 教育再生のための六つの課題、137p～212p

30. 『能力を楽しむ社会』、大久保幸夫、日本経済新聞、2000年6月3日、
第7章 多様な能力を活かす日本型能力社会、218p～245p
31. David Held, 1996, Models of Democracy, 『民主政の諸類型』中谷義和訳, 1998, お茶の水書房,
32. Y.Kumata, T.Sakano, J.S.Liu, 1996, An Empirical Study on a Planning Process to Form an Effective Vision of a Region, The 5th World Congress of the RSAI, Proceedings IV, CS2-9-1～CS2-9-7
33. Y.Kumata, H.Srinivas, N.HARA, R.Stephens, 2000, 『Participation and Partnerships in Local Environmental Management』, 計画行政, 第23巻第2号, 日本計画行政学会, pp.27-41
34. 小澤紀美子, 2002, 「持続可能な住環境づくり」, 都市住宅学 38号, pp.79-84
35. 吉田民雄, 1990, 「90年代の都市行政と市民参画」, 『都市問題研究』90-42
36. エコ・コミュニケーションセンター編, 1999, 『市民のイニシアティブ(志木市民がつくった環境プラン)』, つげ書房新社, pp.243-250
37. 劉継生・熊田禎宣, 1993, 「新首都ビジョンを形成する手法に関する基礎的研究」, 都市計画学会学術論文集 No.28 pp.637-642
38. 寄本勝美編, 2001, 『市民主権の地方自治 公共を支える民』, コモンズ
39. 松下啓一, 2002, 『自治体政策づくりの工具箱』, 学陽書房, pp.104-106
40. 人見剛・辻山幸宣編, 2000, 『協働型の制度づくりと政策形成』, ぎょうせい, pp.267-270
41. 中村陽一・日本NPOセンター編, 2001, 『日本のNPO2001』, pp.58-64
42. 熊田禎宣・劉継生, 2002, 「環境NPOを形成し支援する地域プラットフォームの構想」, 日本環境共生学会 2002年度第5回学術大会論文集, pp82-89
43. Ellen J.Langer, 1997, 『The power of mindful learning』, PERSEUS BOOKS
44. 福井秀夫, 2001, 『都市再生の法と経済学』, 信山社
45. 大西 隆, 2002, 『都市再生法では都市は再生しない?』, 都市問題研究平成14年6月号, 都市問題研究会, p3-16
46. 都市再生特別措置法研究会編集, 2002, 『都市再生特別措置法の解説 Q&A』, (株)ぎょうせい

(熊田 禎宣)